

様式ー 1 R7まで実施する取組

様式 Ⅰ R7まで実施する取組		(水見)【仏生寺川グループ】			
具体的な事項の柱					
項目		富山県			
	カテゴリ	R7までの取組目標	R4実績<進捗>	R5実績<進捗>	R6実績<進捗>
ハード対策の主な取組					
Ⅰ ①洪水を河川内で安全に流す対策 ②危機管理型ハード対策					
	1～2 1 浸透対策、パイピング対策、流下能力対策、侵食・洗掘対策、堤防整備、霞堤の維持・保全、縦工の整備、漏水対策、河道管理、ダムによる洪水調節、洪水をバイパス等で排水する施設の整備、河道浚渫、本川・支川合流部対策、土砂・洪水氾濫対策（①） 2 堤防天端の保護、裏法尻の補強（②）	・洪水を河川内で安全に流すためのハード対策 ・河道内堆積土砂や樹木の計画的な撤去を推進	【護岸】<水見土木><継> ・仏生寺川 L=65m 【河道掘削・樹木伐採】 ・堀田川 L=360m ・万尾川 L=200m	【護岸】<水見土木><継> ・仏生寺川 L=61m 【河道掘削・樹木伐採】 ・堀田川 L=280m	【護岸工】<水見土木><継> ・仏生寺川 L=63m 【河道掘削】 ・仏生寺川 L=60m ・堀田川 L=340m
Ⅱ 避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備					
3～14 3 新技術を活用した水防資機材の検討及び配備 4 洪水時の状況を把握し、円滑な避難活動や水防活動を支援するため、雨量計、水位計（簡易水位計を含む）、河川監視カメラや量水標等の基盤の整備 5 防災行政無線や防災ラジオ等のデジタル化による改良 6 浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び非常用発電装置等の耐水化 7 浸透ますの設置、校庭貯留の実施 8 各戸貯留・浸透施設の設置に対する支援制度の確立、水田貯留に対する支援制度の確立 9 農業用排水路に設置されている水門管理の徹底 10 応急的な退避場所の確保 11 ダム等の洪水調節機能の向上・確保 12 重要インフラの機能確保 13 樋門等の施設の確実な運用体制の確保 14 河川管理の高度化	・危機管理型水位計の適切な維持管理 ・危機管理型水位計の耐水化や改良等 ・事前放流の運用による洪水調整機能の強化	・危機管理型水位計の計器異常の監視・把握 6箇所<継> ・水防警報発令システムの開発導入（R5から運用開始）<継> ・県HPで危機管理型水位計のリアルタイムデータが閲覧できるように改修<完>	・通常型水位計の計器異常の監視・把握 1箇所<継> ・危機管理型水位計の計器異常の監視・把握 7箇所<継>	・通常型水位計の計器異常の監視・把握 1箇所<継> ・危機管理型水位計の計器異常の監視・把握 7箇所<継>	
ソフト対策の主な取組					
①河川特有の洪水を理解するための周知・理解促進の取組					
Ⅲ 平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組					
15～25 15 水害の歴史、洪水特性の周知理解促進のための副教材の作成・配布 16 小中学校等における水災害教育を実施 17 出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を開催 18 効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布 19 自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施 20 「災害・避難カード」を用いた平時からの住民等への周知・教育・訓練 21 災害リスクの現地表示 22 避難訓練への地域住民の参加促進 23 住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実及び地域包括支援センター・ケアマネージャーとの連携 24 住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進 25 水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	・地域の防災力向上のため、各協議会の場で、関係機関との連携、情報共有を図る。 ・住民の防災意識を高めるため、水防災に関する情報発信に努める。	・6/2 減災対策協議会での国や市町村等の関係機関との情報共有、HP公表<継> ・8/31 防災の日「防災・減災の取り組み」新聞掲載（富山新聞）<毎> ・8～12月 流域治水関連法にかかる市町村との勉強会<継> ・3/14 国の流域治水プロジェクト協議会に参加<継> ・3/16 国の流域治水ブロック検討会に参加<継> ・NHK富山等と共同で水害啓発ポスターの作成<完>	・5/26 減災対策協議会での国や市町村等の関係機関との情報共有、HP公表<継> ・11/27 国の流域治水ブロック検討会に参加<継>	・5/31 減災対策協議会での国や市町村等の関係機関との情報共有、HP公表<継> ・3/24 流域治水プロジェクト協議会を開催<継>	
②迅速かつ確実な避難行動のための取組					
Ⅳ 情報伝達、避難計画等に関する取組					
26～41 26 想定最大規模降雨による浸水想定区域図、浸水継続時間、家屋倒壊等氾濫想定区域等の作成・公表と適切な土地利用の促進 27 新たな洪水ハザードマップの策定（広域的な避難計画等も反映） 28 新たな洪水ハザードマップの策定（広域的な避難計画等も反映） 29 リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実（水位や河川状況等ライブカメラ情報、避難情報）、危険レベルの統一化等による災害情報の充実 30 避難勧告等の発令に着目した防災行動計画（タイムライン）の整備及び検証と改善 31 中小河川及びダムにおいて、相当な被害が発生する可能性を予見した場合、首長等への直接の情報提供（ホットライン）及び報道機関への情報提供（Lアラート）の実施 32 要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進 33 立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討 34 参加市町村による広域避難計画の策定及び支援 35 広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知 36 水位予測の検討及び精度の向上 小規模の流域・急流河川に対応する精度の高い降雨・洪水予測の実施 37 気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善 38 水位周知河川等に指定されていない河川における水害危険性の周知促進や浸水実績等の周知 39 防災施設の機能に関する情報提供の充実 40 ダム放流情報を活用した避難体系の確立 41 災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実	・水害リスク空白地を解消するため、中小河川における想定最大規模降雨による浸水想定区域図の作成およびハザードマップ作成支援。 ・円滑な避難行動のため、防災情報の充実や改善を図る。 ・要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練実施の促進への支援。	・中小河川浸水想定区域図作成対象河川等に関する基礎調査<継> ・6/9 防災連絡会に参加<毎> ・8/2 メディア説明会に参加<毎> ・8/26 庁内関係部局による要配慮者利用施設における避難確保計画等の促進に係る検討会開催<継> ・2/1 要配慮者利用施設における避難の実効性確保に関する市町村職員向け研修会参加<継> ・市町村の作成するタイムライン更新支援<継> ・県と市町村間ホットラインの更新支援<継>	【中小河川浸水想定区域図】<継> ・対象河川の選定、解析手法の検討を実施 ・7/13、1/12 学識経験者等による検討委員会を実施 ・7/10 防災連絡会に参加<毎> ・8/30 メディア説明会に参加<毎> ・市町村の作成するタイムライン更新支援<継> ・県と市町村間ホットラインの更新支援<継> ・11/20、2/7、3/22 ダム等に関する情報提供のあり方検討会の開催<継>	【中小河川浸水想定区域図】<継> ・解析、区域図作成業務を実施 ・6/21 ダム等に関する情報提供の拡充（ウェブサイト公開、「とやま河川(かわ)メール」配信サービスの運用） ・6/21 防災連絡会に参加<毎> ・7/10 メディア説明会に参加<毎> ・市町村の作成するタイムライン更新支援<継> ・県と市町村間ホットラインの更新支援<継>	
③洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組					
Ⅴ 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組					
42～47 42 水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施 43 自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実施 44 関係機関が連携した水防実働訓練等を実施 45 水防活動の担い手となる水防団員、水防協力団体の募集・指定を促進 46 国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施 47 大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施	・水防団等への連絡体制の確認および情報伝達訓練の実施。 ・関係機関や水防団と合同巡視を実施	・4/26 洪水対応演習に参加<毎> ・6/3 水見市との河川合同パトロールを実施<毎>	・5/12 洪水対応演習に参加<毎> ・5/24 水見市との河川合同パトロールを実施<毎>	・5/15 洪水対応演習に参加<毎> ・5/21 水見市との河川合同パトロールを実施<毎>	
Ⅵ ①要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組 ②救援・救助活動の効率化に関する取組 ③排水計画（案）の作成及び排水訓練の実施					
48～56 48 地域の事業者による水防支援体制の検討・構築（①） 49 要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施（①） 50 大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動（①） 51 大規模工場における情報連絡体制の確立及び自衛水防活動の取組（①） 52 大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施（②） 53 氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画（案）を検討・作成（③） 54 地下街が浸水した場合の排水計画（案）の検討を実施（③） 55 排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備（③） 56 排水計画（案）に基づき、関係機関が連携した排水実働訓練の実施（③）	・要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練実施の促進への支援。	・8/26 庁内関係部局による要配慮者利用施設における避難確保計画等の促進に係る検討会開催<継> ・2/1 要配慮者利用施設における避難の実効性確保に関する市町村職員向け研修会参加<継> ・水害リスク情報の提供（洪水浸水想定区域図のオープンデータ化）<継>	・水害リスク情報の提供（洪水浸水想定区域図のオープンデータ化）<継>	・5/14 庁内関係部局による要配慮者利用施設における避難確保計画等の促進に係る検討会開催<継> ・水害リスク情報の提供（洪水浸水想定区域図のオープンデータ化）<継>	

様式ー 1 R7まで実施する取組

(氷見)【仏生寺川グループ】

具体的な事項の柱		富山地方気象台				
項目		R7までの取組目標		R4実績<進捗>	R5実績<進捗>	R6実績<進捗>
カテゴリ						
ハード対策の主な取組						
I ①洪水を河川内で安全に流す対策 ②危機管理型ハード対策						
	1～2	1 浸透対策、バイピング対策、流下能力対策、侵食・洗掘対策、堤防整備、霞堤の維持・保全、縦工の整備、漏水対策、河道管理、ダムによる洪水調節、洪水をバイパス等で排水する施設の整備、河道浚渫、本川・支川合流部対策、土砂・洪水氾濫対策（①） 2 堤防天端の保護、裏法尻の補強（②）				
II 避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備						
3～14	3 新技術を活用した水防資機材の検討及び配備 4 洪水時の状況を把握し、円滑な避難活動や水防活動を支援するため、雨量計、水位計（簡易水位計を含む）、河川監視カメラや量水標等の基盤の整備 5 防災行政無線や防災ラジオ等のデジタル化による改良 6 浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び非常用発電装置等の耐水化 7 浸透ますの設置、校庭貯留の実施 8 各戸貯留・浸透施設の設置に対する支援制度の確立、水田貯留に対する支援制度の確立 9 農業用排水路に設置されている水門管理の徹底 10 応急的な退避場所の確保 11 ダム等の洪水調節機能の向上・確保 12 重要インフラの機能確保 13 樋門等の施設の確実な運用体制の確保 14 河川管理の高度化					
ソフト対策の主な取組						
①河川特有の洪水を理解するための周知・理解促進の取組						
III 平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組						
15～25	15 水害の歴史、洪水特性の周知理解促進のための副教材の作成・配布 16 小中学校等における水災害教育を実施 17 出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を開催 18 効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布 19 自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施 20 「災害・避難カード」を用いた平時からの住民等への周知・教育・訓練 21 災害リスクの現地表示 22 避難訓練への地域住民の参加促進 23 住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実及び地域包括支援センター・ケアマネジャーとの連携 24 住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進 25 水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	・防災士会や教育委員会等と連携し、避難訓練など支援 ・防災訓練や出前講座を活用した普及啓発 ・ホームページを利用した普及啓発	・夏季広報活動「気象台へ行こう2022」をWEB上で実施し、業務紹介およびキキクル等防災気象情報の解説資料を掲載。<毎> ・防災気象講演会を実施<継> ・防災担当者向け水害の災害対応に関する防災ワークショップを実施<継> ・防災訓練への参加 富山県・小矢部市・魚津市・朝日町・立山町・射水市<継> ・洪水キキクルと水害リスクラインを気象庁ホームページ上で一体的に表示<完>	・出前講座の実施 <毎> ・広報活動「気象台へ行こう2023」を対面形式で開催（7月26日）し、気象庁業務やキキクルなど防災気象情報を紹介<毎> ・防災気象講演会開催（11月16日富山県と共催）<毎> ・富山県並びに県内自治体防災訓練に参加<毎> ・気象防災ワークショップの開催 <完>	・出前講座の実施 <毎> ・各種リーフレットの配布<毎> ・広報活動「気象台へ行こう2024（対面形式）」は、悪天のため中止となったが、気象関連知識や防災気象情報の解説などをWeb上で公開<毎> ・防災気象講演会開催（12月7日富山県と共催）<毎> ・富山県並びに県内自治体防災訓練に参加<毎> ・気象防災ワークショップの開催 <完>	
②迅速かつ確実な避難行動のための取組						
IV 情報伝達、避難計画等に関する取組						
26～41	26 想定最大規模降雨による浸水想定区域図、浸水継続時間、家屋倒壊等氾濫想定区域等の作成・公表と適切な土地利用の促進 27 新たな洪水ハザードマップの策定（広域的な避難計画等も反映） 28 新たなハザードマップの各戸配布・周知（ハザードマップポータルサイトや地図情報等の活用など） 29 リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実（水位や河川状況等ライブカメラ情報、避難情報）、危険レベルの統一化等による災害情報の充実 30 避難勧告等の発令に着目した防災行動計画（タイムライン）の整備及び検証と改善 31 中小河川及びダムにおいて、相当な被害が発生する可能性を予見した場合、首長等への直接の情報提供（ホットライン）及び報道機関への情報提供（アラート）の実施 32 要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進 33 立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討 34 参加市町村による広域避難計画の策定及び支援 35 広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知 36 水位予測の検討及び精度の向上 37 小規模の流域・急流河川に対応する精度の高い降雨・洪水予測の実施 38 気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警戒級の現象」等の改善 39 水位周知河川等に指定されていない河川における水害危険性の周知促進や浸水実績等の周知 40 防災施設の機能に関する情報提供の充実 41 ダム放流情報を活用した避難体系の確立 42 災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実	・防災気象情報の高度化 ・気象に関する説明会の開催	・線状降水帯による大雨の半日程度前からの呼びかけ<継> ・キキクル「黒」の新設と「うす紫」「濃い紫」の統合<完> ・大雨特別警報（浸水害）の指標の改善<継> ・指定河川洪水予報の氾濫危険情報を予測でも発表<完> ・大雨・洪水警報等基準値見直し<毎> ・大雨や台風に関する説明会の開催<継>	・線状降水帯の直前予想（30分前）に基づく「顕著な大雨に関する気象情報（点線枠円表示）」の発表<完> ・流域平均雨量事例調査 <継> ・富山県主催「ダム等の情報提供に関するあり方検討会」参加 <完> ・自治体向けに大雨・洪水注意報・警報基準値見直しに関するWeb説明会を実施<完> （説明内容） ①小矢部川に複合基準を設定（湛水型内水氾濫対策） ②全ての洪水予報河川の洪水予報区間の境界付近において、洪水キキクルの危険度が周辺より低く表示される状況を改善（令和6年度出水期以降） ③大雨特別警報（浸水害）の基準値見直し（流路変更など含む）	・線状降水帯の半日前予報の県単位での発表開始（R6.5）と令和6年度の実績公開。R6年度の本情報の検証結果は、以下の気象庁HPに掲載 https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/jirei/senjoukousuitai/R06jisseki.pdf ・防災気象情報全体の体系整理「防災気象情報に関する検討会」最終取りまとめ公表 https://www.jma.go.jp/jma/kishou/shingikai/kentoukai/bousaikishoujouhou/bousaikishoujouhou_kentoukai.html ・指定河川洪水予報文（PDF形式）における図表を用いた視認性の向上（令和7年3月） https://www.jma.go.jp/jma/press/2503/21c/kouzuiyoho_20250321.pdf	
③洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組						
V 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組						
42～47	42 水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施 43 自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実施 44 関係機関が連携した水防実働訓練等を実施 45 水防活動の担い手となる水防団員・水防協力団体の募集・指定を促進 46 国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施 47 大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施	・伝達訓練や合同巡視への参加・支援			・河川国道事務所の合同河川巡視に参加 <毎>	
VI ①要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組 ②救援・救助活動の効率化に関する取組 ③排水計画（案）の作成及び排水訓練の実施						
48～56	48 地域の事業者による水防支援体制の検討・構築（①） 49 要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施（①） 50 大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動（①） 51 大規模工場における情報連絡体制の確立及び自衛水防活動の取組（①） 52 大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施（②） 53 氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画（案）を検討・作成（③） 54 地下街が浸水した場合の排水計画（案）の検討を実施（③） 55 排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備（③） 56 排水計画（案）に基づき、関係機関が連携した排水実働訓練の実施（③）	・要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成に対する助言		・避難計画への助言<継>	・避難計画への助言<継>	

様式ー 1 R7まで実施する取組

様式 Ⅰ R7まで実施する取組		(氷見)【仏生寺川グループ】				
具体的な事項の柱						
項目	カテゴリ	氷見市				
		R7までの取組目標	R4実績<進捗>	R5実績<進捗>	R6実績<進捗>	
ハード対策の主な取組						
Ⅰ ①洪水を河川内で安全に流す対策 ②危機管理型ハード対策	1～2	1 浸透対策、バイピング対策、流下能力対策、侵食・洗掘対策、堤防整備、霞堤の維持・保全、総工の整備、漏水対策、河道管理、ダムによる洪水調節、洪水をバイパス等で排水する施設の整備、河道浚渫、本川・支川合流部対策、土砂・洪水氾濫対策（①） 2 堤防天端の保護、裏法尻の補強（②）	・出水期の被害防止のため、緊急性の高い河川から整備を行う ・河道内堆積土砂を計画的に撤去	【護岸】<継> ・堀田川：L=34m（堀田地内） 【護岸】<完> ・矢田部川：L=8m（矢田部地内） 【河道掘削】<継> ・沖崎川：L=108m（十二町地内）	【護岸】<継> ・堀田川：L=15m（堀田地内） 【護岸】<継> ・矢田部川：L=22m（矢田部地内）	【護岸】<新> ・堀田川：L=5m（堀田地内） 【護岸】<新> ・坂津川：L=30m（十二町地内） 【護岸】<新> ・鉾根川：L=11m（鞍骨地内）
Ⅱ 避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備		3 新技術を活用した水防資機材の検討及び配備 4 洪水時の状況を把握し、円滑な避難活動や水防活動を支援するため、雨量計、水位計（簡易水位計を含む）、河川監視カメラや量水標等の基盤の整備 5 防災行政無線や防災ラジオ等のデジタル化による改良 6 浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び非常用発電装置等の耐水化 7 浸透ますの設置、校庭貯留の実施 8 各戸貯留・浸透施設の設置に対する支援制度の確立、水田貯留に対する支援制度の確立 9 農業用排水路に設置されている水門管理の徹底 10 応急的な退避場所の確保 11 ダム等の洪水調節機能の向上・確保 12 重要インフラの機能確保 13 樋門等の施設の確実な運用体制の確保 14 河川管理の高度化	・適切な避難体制や資機材を確保するための対策を講じる。	・非常用ポータブル蓄電池を9台購入。指定避難所等に分散配備（R8年度までに計33台を購入予定。）<毎>	・非常用ポータブル蓄電池を8台購入。指定避難所等に分散配備（R8年度までに計33台を購入予定。）<毎>	・非常用ポータブル蓄電池を8台購入。指定避難所等に分散配備（R8年度までに計33台を購入予定。）<毎> ・市職員の到着を待たず、自主防災会を中心として避難所を開設できるように指定避難所等にカギ保管箱を設置<完>
ソフト対策の主な取組						
①河川特有の洪水を理解するための周知・理解促進の取組						
Ⅲ 平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組	15～25	15 水害の歴史、洪水特性の周知理解促進のための副教材の作成・配布 16 小中学校等における水災害教育を実施 17 出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を開催 18 効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布 19 自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施 20 「災害・避難カード」を用いた平時からの住民等への周知・教育・訓練 21 災害リスクの現地表示 22 避難訓練への地域住民の参加促進 23 住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実及び地域包括支援センター・ケアマネージャーとの連携 24 住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進 25 水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	・地域の防災力向上のため、自主防災会や市内防災士組織等の関係機関と連携を強化し、情報共有を図る。 ・住民の防災意識を高めるため、市広報誌やＨＰ等を活用し情報発信に努める。	・自主防災会による防災訓練を支援し、防災資機材の購入費用を補助。<毎> ・防災士資格の取得費用の補助や市内防災士組織に補助金を交付。<毎> ・市広報誌で防災意識高揚やマイタイムラインの作成を啓発。<継> ・市ＨＰからの防災に関する市民要望に対応。<継>	・自主防災会による防災訓練を支援し、防災資機材の購入費用を補助。<毎> ・防災士資格の取得費用の補助や市内防災士組織に補助金を交付。<毎> ・市広報誌で防災意識高揚やマイタイムラインの作成を啓発。<継> ・市ＨＰからの防災に関する市民要望に対応。<継>	・自主防災会による防災訓練を支援し、防災資機材の購入費用を補助。<毎> ・防災士資格の取得費用の補助や市内防災士組織に補助金を交付。<毎> ・市広報誌で防災意識高揚やマイタイムラインの作成を啓発。<継> ・市ＨＰからの防災に関する市民要望に対応。<継>
②迅速かつ確実な避難行動のための取組						
Ⅳ 情報伝達、避難計画等に関する取組	26～41	26 想定最大規模降雨による浸水想定区域図、浸水継続時間、家屋倒壊等氾濫想定区域等の作成・公表と適切な土地利用の促進 27 新たな洪水ハザードマップの策定（広域的な避難計画等も反映） 28 新たなハザードマップの各戸配布・周知（ハザードマップポータルサイトや地図情報等の活用など） 29 リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実（水位や河川状況等ライブカメラ情報、避難情報）、危険レベルの統一化等による災害情報の充実 30 避難勧告等の発令に着目した防災行動計画（タイムライン）の整備及び検証と改善 31 中小河川及びダムにおいて、相当な被害が発生する可能性を予見した場合、首長等への直接の情報提供（ホットライン）及び報道機関への情報提供（Ｌアラート）の実施 32 要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進 33 立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討 34 参加市町村による広域避難計画の策定及び支援 35 広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知 36 水位予測の検討及び精度の向上 小規模の流域・急流河川に対応する精度の高い降雨・洪水予測の実施 37 気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善 38 水位周知河川等に指定されていない河川における水害危険性の周知促進や浸水実績等の周知 39 防災施設の機能に関する情報提供の充実 40 ダム放流情報を活用した避難体系の確立 41 災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実	・円滑な避難行動のため、防災情報の充実や改善を図る。 ・要配慮者利用施設の避難確保計画の修正および訓練実施を支援する。	・市ＨＰ、市公式ＬＩＮＥ、防災行政無線等を活用し、市民に情報発信を実施。<継> ・市内72箇所の要配慮者利用施設全てで「避難確保計画」を策定。あわせて防災訓練の実施、報告の義務化の案内を実施。<継> ・協定を締結している福祉避難所13施設と災害時の対応等についての意見交換会を実施。<継>	・市ＨＰ、市公式ＬＩＮＥ、防災行政無線等を活用し、市民に情報発信を実施。<継> ・市内72箇所の要配慮者利用施設全てで「避難確保計画」を策定。あわせて防災訓練の実施、報告の義務化の案内を実施。<継>	・市ＨＰ、市公式ＬＩＮＥ、防災行政無線等を活用し、市民に情報発信を実施。<継> ・市内74箇所の要配慮者利用施設全てで「避難確保計画」を策定。あわせて防災訓練の実施、報告の義務化の案内を実施。<継>
③洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組						
Ⅴ 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組	42～47	42 水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施 43 自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実施 44 関係機関が連携した水防実働訓練等を実施 45 水防活動の担い手となる水防団員・水防協力団体の募集・指定を促進 46 国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施 47 大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施	・河川管理者、水防団等への連絡体制の確認および情報伝達訓練の実施。 ・関係機関や水防団と合同巡視を実施	・水防団等の関係機関との情報伝達訓練を実施。<毎> ・重要水防箇所等の合同巡視を実施。<毎> ・水防団等が参加する水防実働訓練を実施。<毎>	・水防団等の関係機関との情報伝達訓練を実施。<毎> ・重要水防箇所等の合同巡視を実施。<毎> ・水防団等が参加する水防実働訓練を実施。<毎>	・水防団等の関係機関との情報伝達訓練を実施。<毎> ・重要水防箇所等の合同巡視を実施。<毎> ・水防団等が参加する水防実働訓練を実施。<毎>
Ⅵ ①要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組 ②救援・救助活動の効率化に関する取組 ③排水計画（案）の作成及び排水訓練の実施		48 地域の事業者による水防支援体制の検討・構築（①） 49 要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施（①） 50 大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動（①） 51 大規模工場における情報連絡体制の確立及び自衛水防活動の取組（①） 52 大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施（②） 53 氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画（案）を検討・作成（③） 54 地下街が浸水した場合の排水計画（案）の検討を実施（③） 55 排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備（③） 56 排水計画（案）に基づき、関係機関が連携した排水実働訓練の実施（③）	・大規模災害に備えた、関係機関との連絡体制の構築および訓練等の実施 ・要配慮者利用施設の避難確保計画の修正および訓練実施を支援する。	・市内72箇所の要配慮者利用施設全てで「避難確保計画」を策定。あわせて防災訓練の実施、報告の義務化の案内を実施。<継> ・緊急浸水対策について協議会を設立し、協議。<毎> ・水防計画の連絡体制を適宜更新。水防実働訓練を実施。<毎>	・市内72箇所の要配慮者利用施設全てで「避難確保計画」を策定。あわせて防災訓練の実施、報告の義務化の案内を実施。<継> ・緊急浸水対策について協議会を設立し、協議。<毎> ・水防計画の連絡体制を適宜更新。水防実働訓練を実施。<毎>	・市内74箇所の要配慮者利用施設全てで「避難確保計画」を策定。あわせて防災訓練の実施、報告の義務化の案内を実施。<継> ・緊急浸水対策について協議会を設立し、協議。<毎> ・水防計画の連絡体制を適宜更新。<毎>